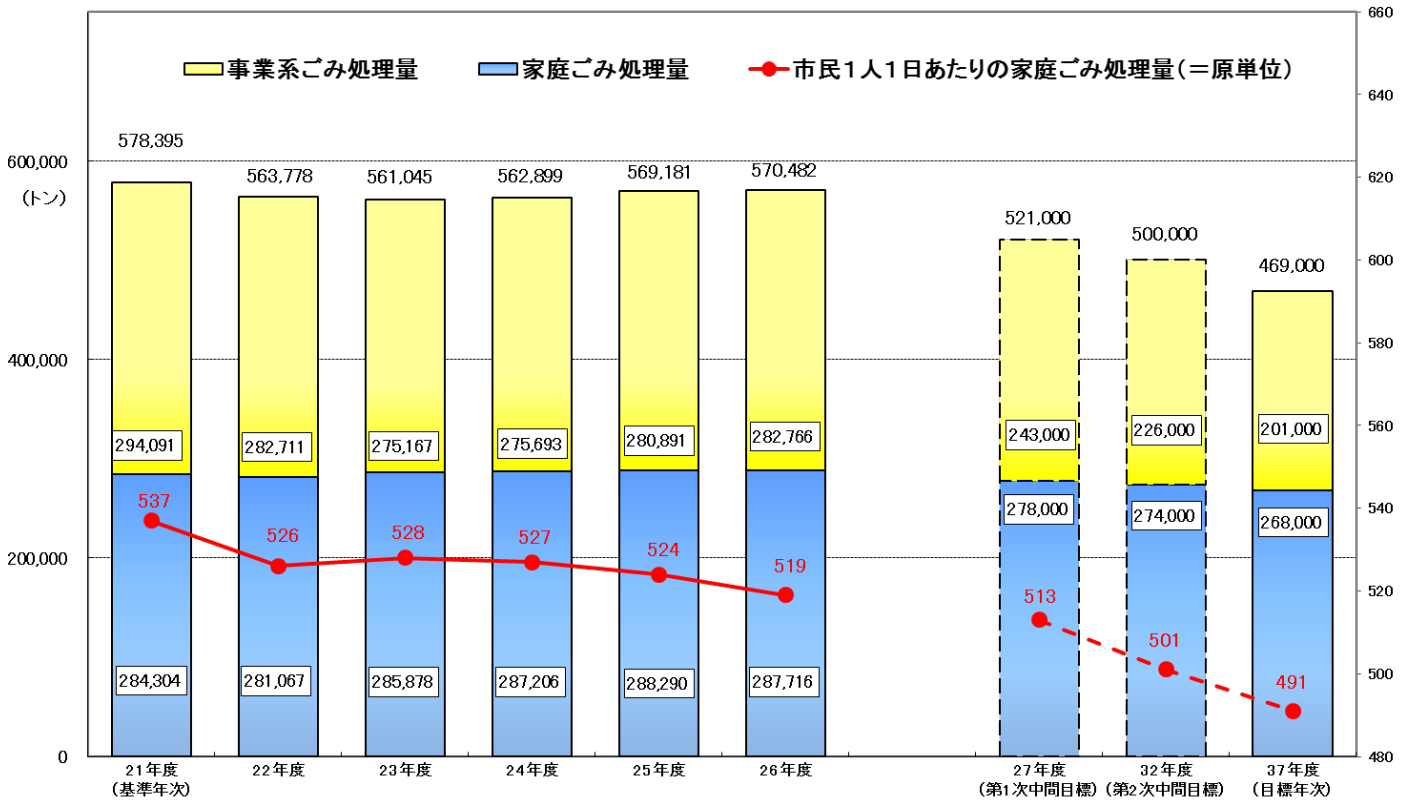


## 新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について

## 1 数値目標、取組指標の状況

## 数値目標① ごみ処理量



※目標年次の数値は、千トン未満を四捨五入している。

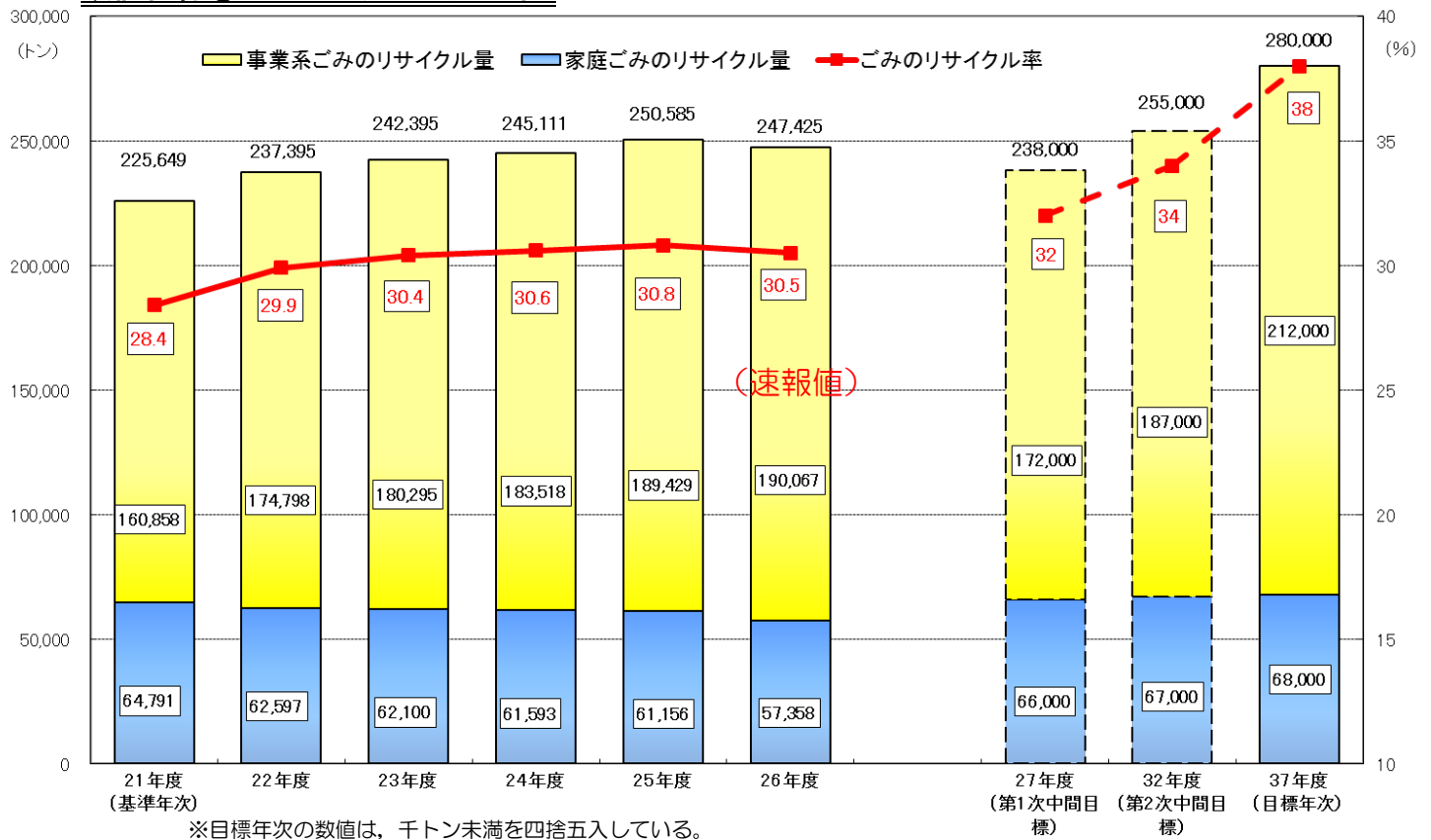
## 【 評 価 】

平成26年度のごみ処理量は、約57万トンとなっており、基準年次の平成21年度と比較すると、約8千トンの減となっていますが、前年度との比較では、約1千トンの増加となっています。

家庭ごみについては、平成23年度から増加していましたが、平成26年度は微減となりました。人口が毎年1%程度伸びているものの、市民一人一日あたりのごみ処理量(原単位)が減少しており、各種の3R施策に一定の効果が表れたと考えます。

事業系ごみについては、平成24年度から増加しており、JR博多シティの開業などによる交流人口の増加、新規住宅着工数が前年に引き続き高水準であるなどの経済状況の好転が要因であると考えます。

## 数値目標② ごみのリサイクル率



### 【 評 価 】

平成26年度のリサイクル率は、30.5%（速報値）となっており、基準年次である平成21年度と比較して2.1ポイント増加、前年度と比較して0.3ポイント減少しています。

リサイクル量については、基準年次である平成21年度と比較して約2万1千トンの増加、前年度との比較では約3千トンの減少となっています。

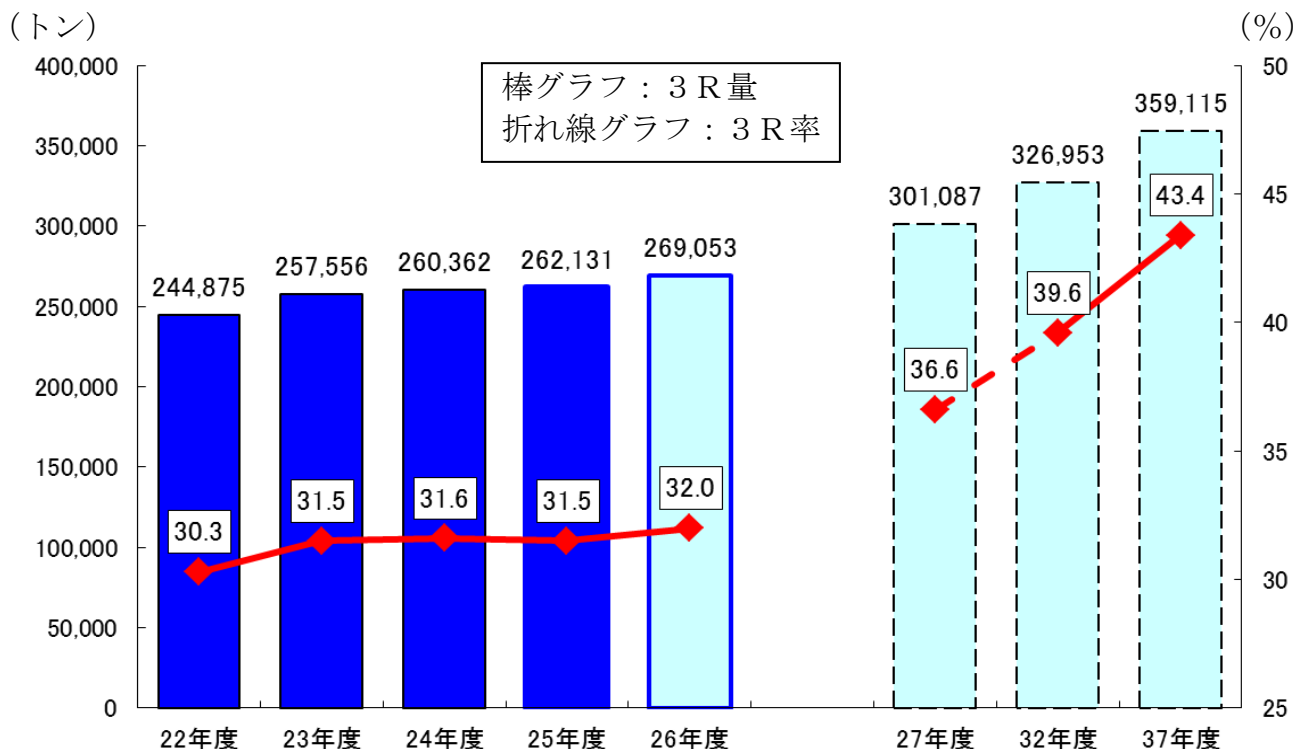
平成26年度は特定事業用建築物（延床面積1,000㎡超）の所有者等への減量指導によるリサイクル量は増加しましたが、地域集団回収量や小規模事業者が排出する古紙のリサイクル量が伸びなかったためリサイクル量、リサイクル率ともに微減となりました。

**取組指標① 3R率**（ごみの発生量に対する3Rが実践された比率）

**【目的】**

ごみ発生量の削減のために、2R（リデュース・リユース）の取組みの成果を把握する。

**【実績】**



**【評価】**

平成26年度の3R率は32%であり、前年度から0.5ポイントの増加となっています。3R量は前年度から約7千トンの増加となっており、下に示しているとおり、発生抑制、再使用量を示す2R量とも増加しています。

今後とも、より一層2Rに重点をおいた啓発を進めごみ発生量の抑制に努める必要があると考えます。

**< 3R率の算定方法 >**

原単位(市民1人1日あたりごみ発生量)の減少量 : 39g/日・人 (H25n: 21g/日・人)  
 = 平成21年度の原単位 1,500g/日・人 - 平成26年度 of 原単位 1,461g/日・人

2R量 : 21,628ト (H25n: 11,546ト)  
 = 原単位の減少量 39g × 年間日数 365日 × 平成26年度の推計人口 1,519,349人

3R量 : 269,053ト (H25n: 262,131ト)  
 = 2R量 21,628ト + 平成26年度のリサイクル量 247,425ト

3R率 : 32% (H25n: 31.5%)  
 = 3R量 269,053ト ÷ (平成26年度のごみ処理量 570,482ト + 3R量 269,053ト)

**取組指標② 3Rの実践度**（市民の3Rの行動の広がりを示す指標）

**【目的】**

3Rの実践が市民に広まっているかどうかを把握する。

**【実績】**

○ **ごみ減量・リサイクルへの関心度, 3Rの認知度**

	21年度	25年度	26年度	基準年比
関心度	90.9%	91.4%	90.9%	±0ポイント
リデュース	38.2%	44.1%	57.6%	+19.4ポイント
リユース	49.8%	61.4%	61.9%	+12.1ポイント
リサイクル	89.1%	95.4%	94.3%	+5.2ポイント

※市政に関する意識調査及び市政アンケート結果による。

**【評価】**

平成26年度市政アンケートの結果によれば、ごみ減量・リサイクルへの関心度は9割を超えており、多くの市民が、ごみ減量・リサイクルに関心を持っていることがわかります。

特にリデュースの言葉の認知度については、平成21年度と比較して大きく向上しています。

**【実績】**

○ **3Rの実践状況**

実践項目		実践率			
		21年度	25年度	26年度	基準年比
リデュース	レジ袋辞退	63.3%	71.9%	76.9%	+13.6ポイント
	詰め替え商品の購入	58.8%	82.0%	80.5%	+21.7ポイント
	生ごみの削減	53.1%	60.4%	57.9%	+4.8ポイント
	計画的な購入	46.1%	42.2%	42.1%	-4.0ポイント
リユース	フリーマーケット等の活用	24.3%	36.4%	32.2%	-4.2ポイント (前年比)
	知り合いへの譲渡	33.5%			
リサイクル	集団回収の利用度	65.6%	-	-	-
	古紙回収ボックスの利用度	34.9%	-	-	-

※市政に関する意識調査及び市政アンケート結果による。

**【評価】**

3Rの実践状況については、詰め替え商品の購入などリデュースの実践度が向上しています。

## (参考) 3R推進モニターの取組みについて

### 1 福岡市3R推進モニター概要

#### (1) 目的

3Rのうち特に2R（リデュース・リユース）についての意識を高め、家庭で3Rの取組みを促進する。

#### (2) 取組期間

平成26年11月1日～平成27年1月31日

#### (3) 参加者

247名

#### (4) 実績報告提出者

177名（一世帯あたり平均2.9人）（提出率71.1%）

#### (5) 取組内容

- ①「生ごみはギュッと水気を切って出す」
- ②買い物ではマイバッグを利用し、不要なレジ袋は断る
- ③雑紙は古紙とし、集団回収や資源物回収拠点に出す、など20項目を実践し、実績報告書を市へ提出

### 2 取組みによる効果（ごみ袋の排出数の推移）

#### (1) 燃えるごみ

（単位：袋）

	大袋(45リットル)	中袋(30リットル)	小袋(15リットル)
10月	433	392	298
1月	437	<b>330</b>	<b>271</b>

ごみ袋の排出総数が、10月：1,123袋 → 1月：1,038袋

ごみ袋排出数の変化を重量に換算すると、

全体で 10月：約3,604kg → 1月分：約3,384kg 約220kgの減量

1世帯1日あたり 10月：約679g → 1月分：約637g 約42gの減量

#### (2) 燃えないごみ

（単位：袋）

	大袋(45リットル)	中袋(30リットル)	小袋(15リットル)
10月	39	19	18
1月	<b>18</b>	<b>15</b>	18

ごみ袋の排出総数が、10月：76袋 → 1月：51袋

ごみ袋排出数の変化を重量に換算すると、

全体で 10月：約240kg → 1月分：約193kg 約47kgの減量

1世帯1日あたり 10月：約45g → 1月分：約36g 約9gの減量

#### (3) 燃えるごみ、燃えないごみの合計では、

全体で 10月：約3,844kg → 1月分：約3,577kg 約267kgの減量

1世帯1日あたり 10月：約724g → 1月分：約673g 約51gの減量

### 3 3Rの取組項目集計結果

11月と1月を比較し、0.3点以上向上した場合には赤字にして記載している。

■モニター報告者数 177名 ■回答率 71.7% ■モニター平均世帯数 2.9人  
(よくできた場合は5点、少しできた場合は3点、できなかった場合は0点をモニターが記載)

(一人あたりの平均点)

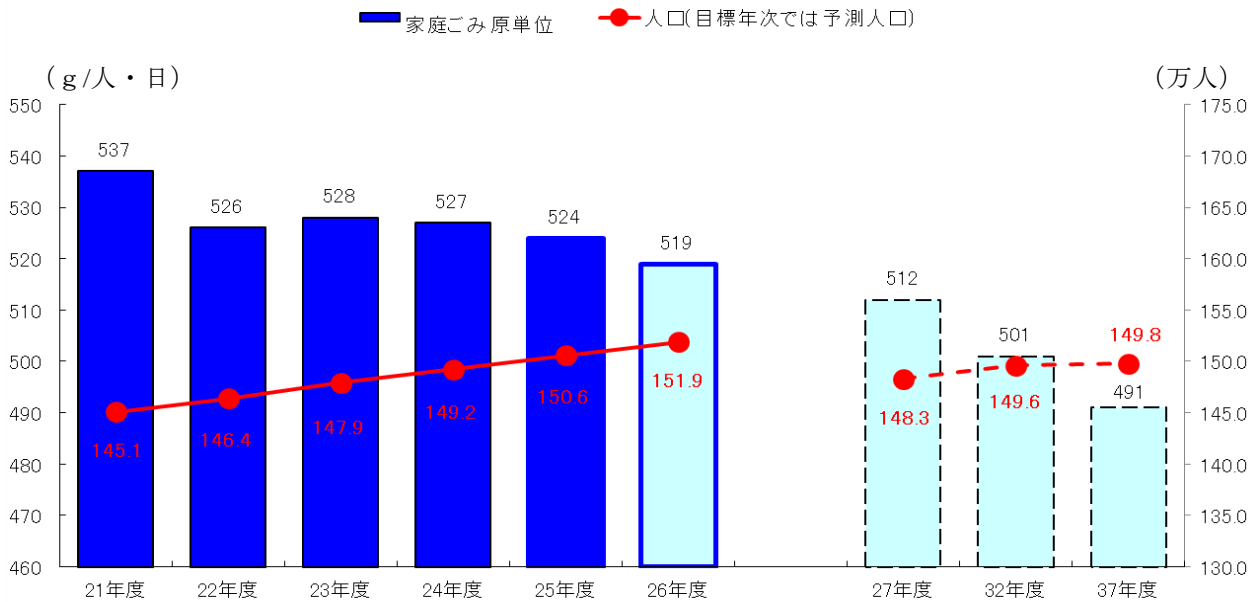
1 リデュース(発生抑制)の取組み	点数		
	11月	12月	1月
①生ごみはギュッと水気を切って出した	4.05	4.27	4.46
②量り売りやばら売りを利用した/生鮮食品は腐らせないように必要な分量を買った	3.86	4.10	4.29
③食事の作り過ぎや食べ残しによるごみを出さなかった	4.19	4.28	4.44
④食料品の期限を確認し、期限以内に使い切った	4.10	4.20	4.37
⑤買い物を実画的に行い、不必要なものは買わなかった	3.75	3.94	4.28
⑥買い物ではマイバッグを利用し、レジ袋を断った	4.53	4.60	4.65
⑦いらぬ割り箸やスプーン、フォークなどはもらわなかった	4.25	4.31	4.54
⑧個包装などの過剰な包装は断った	4.36	4.41	4.55
◆その他【 】			
小計(40点満点)・・・[a]	33.1	34.1	35.6

2 リユース(再利用)の取組み	点数		
	11月	12月	1月
①詰め替え商品を購入し、容器などは繰り返し使った	4.61	4.65	4.69
②裏紙をメモ用紙などに使用した	3.95	4.19	4.33
③不要な衣料品は衣料品の回収を行っているところに出した	2.48	2.44	2.70
④フリーマーケットやリサイクルショップなどに不用品を提供した	1.92	1.72	1.63
⑤フリーマーケットやリサイクルショップなどで必要なものを買った	1.44	1.21	1.34
⑥マイボトル(水筒)やタンブラーを使った	4.01	4.18	4.28
◆その他【 】			
小計(30点満点)・・・[b]	18.4	18.4	19.0

3 リサイクル(再生利用)の取組み	点数		
	11月	12月	1月
①びんは燃えないゴミではなく、「びん・ペットボトル」の袋に入れて出すか、店舗の回収BOXに出した	4.56	4.66	4.79
②ペットボトルはキャップとラベルをはずして出した	4.40	4.61	4.72
③使用済小型電子機器(※1)は緑色の回収ボックスに出した (回収ボックスの設置場所は別紙の回収ボックス一覧表を参照してください)	1.67	1.72	1.69
④雑紙[ざつがみ](※2)は古紙として集団回収や資源物回収拠点に出した	4.10	4.27	4.28
⑤再生品(トイレトペーパーや筆記用具など)の購入を心がけた	3.40	3.51	3.79
⑥食品トレー(白色トレー)は店舗回収に出した	3.71	3.85	3.97
◆その他【 】			
小計(30点満点)・・・[c]	21.8	22.6	23.2
合計(100点満点)・・・[a]+[b]+[c]	73.3	75.1	77.8

## 【実績】

○ 市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量（＝原単位）



## 【評価】

市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量については、平成22年度に526gとなって以降、横ばいとなっていました。平成26年度は519gに減少しています。これは、各種の3R施策に一定の効果が表れたと考えます。

国の第3次循環型社会形成推進計画では、平成32年度の目標を約500gとしていることも踏まえ、今後とも、生ごみの水切りなど具体的な減量方法を周知啓発していくことが必要と考えます。

## 【総合評価】

3Rの実践度は徐々に浸透してきており、特に取組みの遅れているリデュース・リユースについての啓発をさらに強化・継続していく必要があると考えます。

## 取組指標③ 有害廃棄物等適正処理の実践状況 (有害廃棄物等に対する認識や取組みを示す指標)

### 【目的】

環境負荷の低減のために、市民が蛍光灯などの適正処理に取り組んだ頻度を把握する。

### 【実績】

市民意識調査、市政アンケートでの調査結果

#### ○ 蛍光灯の持参率・回収量

区役所等の回収拠点への持参率

	21年度	25年度	26年度	基準年比
蛍光灯の持参率	10.9%	13.7%	12.2%	+1.3%
蛍光灯の量(トン)	1.0	1.3	1.5	+0.5

### ○スプレー缶などの適正処理

スプレー缶、カセットボンベなどを正しい排出方法（中身排出機構などで中身を使い切り、穴をあけて出す）で出しているか（※平成 25 年度から調査開始）

排出方法	25 年度	26 年度
中身を使い切り、穴をあけて出している	68.9%	67.8%
中身を使い切り、そのまま(穴をあけず)出している	24.8%	27.1%
中身が入っているか確認せずに出している	0.4%	0.2%

#### 【 評 価 】

蛍光灯の回収拠点への持参率は、約 1 割にとどまっていることから、今年度から回収拠点を増やし回収の強化に努めています。

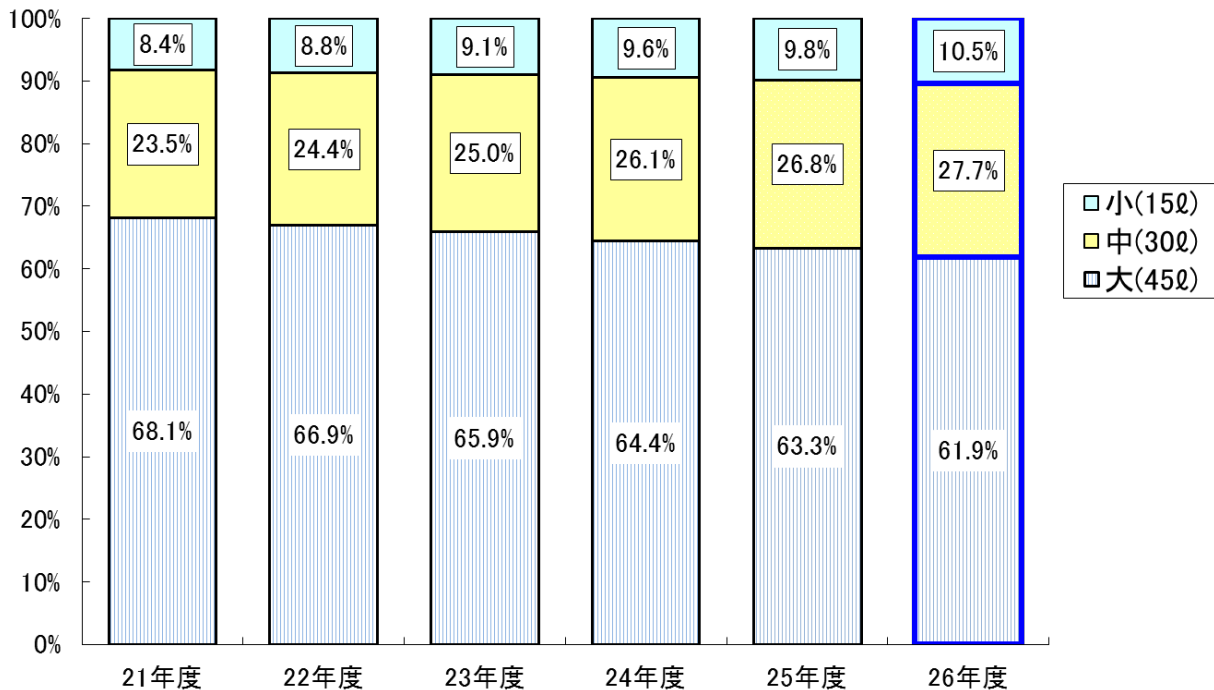
スプレー缶などの適正処理については、正しい排出方法を実行している割合が約 7 割であり、引き続き排出方法の周知啓発を行っていきます。

### 取組指標④ 家庭ごみの容積

#### 【 目 的 】

家庭ごみの減容化の進捗状況を確認するため、家庭用可燃ごみ袋の販売数を把握する。

#### 【 実 績 】



#### 【 評 価 】

家庭用可燃ごみ袋の販売実績によると、大袋の割合が毎年度確実に減少しており、平成 21 年度の構成比と比較すると、大袋が約 6 ポイントの減少、中袋は約 4 ポイントの増加、小袋は約 2 ポイント増加となっています。

この間の人口動態を見ると、単身世帯の増加による影響が考えられるほか、より小さなごみ袋を使用する世帯が増えていると考えます。

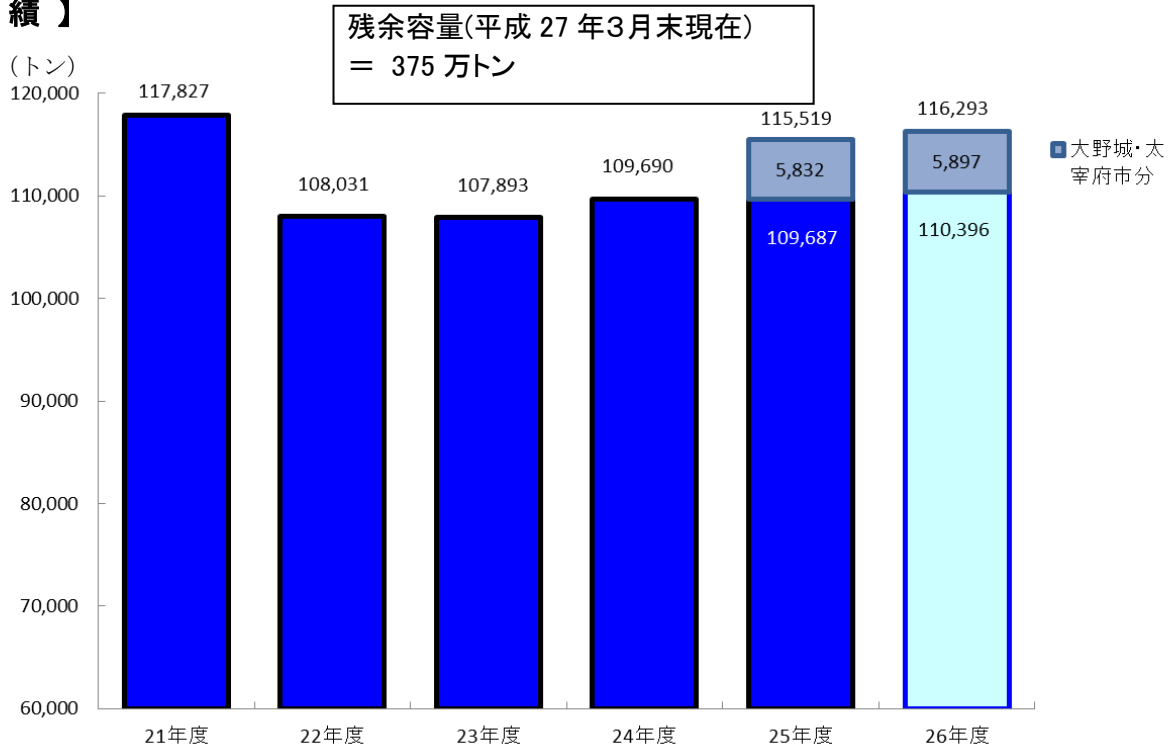


## 取組指標⑤ 埋立処分量

### 【目的】

埋立場の延命化のために、埋立処分量の削減が進んでいるか把握する。

### 【実績】



### 【評価】

平成 26 年度の埋立処分量は、前年度より約 800 トン増加しています。

なお、平成 25 年度に増加した主な理由は、大野城市と太宰府市の可燃ごみから発生する焼却灰については、24 年度までは両市が持ち帰っていましたが、25 年度から 3 か年限定で、本市の最終処分場で受け入れることとしたことによるものです。

## 取組指標⑥ 温室効果ガス排出量

### 【目的】

「低炭素社会づくり」への配慮として、廃棄物発電による温室効果ガス (CO<sub>2</sub>) の削減の取組み状況について把握する。

### 【実績】

廃棄物発電による CO<sub>2</sub> 削減量

(単位：トン)

21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
89,676	89,101	94,342	130,453	152,921	152,441

- ・発電した電気量に排出係数を乗じて算出した。
- ・案分計算により、市内ごみ分を算出した。

### 【評価】

平成 26 年度の廃棄物発電による CO<sub>2</sub> 削減量は、ごみの焼却量が増えたため CO<sub>2</sub> 削減量も伸びると見込んでいましたが、臨海工場の修繕期間の延長の影響により、前年度とほぼ同程度の削減量でした。

## 2 平成 26 年度の事業実績

### (1) 家庭ごみの 3 R 施策

#### ① リサイクルに関する事業

(単位：トン)

品 目 項 目 事業内容	基準年次	前年度	実績	目標値		
	H21	H25	H26	H27 第 1 次	H32 第 2 次	H37 最 終
古紙, 空き缶, リターナブルびん, 布類等						
1 地域集団回収等						
古紙等の資源物のリサイクルを推進するため, 地域集団回収等実施団体に報奨制度による支援を行なうとともに, 市民の身近で利用しやすい場所に資源物回収拠点を設置する。(H26 実績は, 地域集団回収, 紙リサイクルボックス, 校区紙リサイクルステーション, 区役所等公共施設での拠点回収, 新聞社の新聞古紙回収などによる回収量)	48,184	45,021	40,029	49,896	50,781	51,550
空きびん, ペットボトル						
2 民間協力店						
民間協力店 80 か所に資源物回収拠点を設置し, 空きびん・ペットボトルの回収を行う。	1,982	2,174	2,148	2,049	2,061	2,064
3 戸別回収						
家庭から収集された空きびん・ペットボトルを, びん・ペットボトル中継保管施設又は選別処理施設に搬入・選別後, 再商品化事業者に引き渡す。	7,075	7,787	8,014	7,320	7,363	7,373
アルミ缶, 食品トレイ等						
4 スーパーマーケット等による店頭回収						
スーパーマーケット等の店頭において, アルミ缶や食品トレイなど資源物の自主回収が行われている。	991	1,049	1,556	991	991	991
鉄, アルミ						
5 燃えないごみからの鉄・アルミの回収						
資源化センターに搬入された不燃性ごみを破碎し, 磁選機等により鉄, アルミを回収, 再資源化する。(家庭系/事業系は搬入量を基に案分)	5,443	3,977	4,695	4,998	4,891	4,762
廃食用油						
6 廃食用油の回収						
家庭から出る廃食用油を回収し, 再資源化する。	—	0.7	0.7	5	50	100

品 目	基準年次	前年度	実績	目標値		
				H27 第1次	H32 第2次	H37 最終
項 目	H21	H25	H26			
事業内容						
蛍光灯						
7 蛍光灯の回収						
家庭から排出される蛍光灯の拠点回収を行い、再資源化する。(H26までの実績は、区役所での蛍光灯の回収量)	1.0	1.3	1.5	10	150	300
携帯電話, デジタルカメラ等						
8 使用済小型電子機器回収						
携帯電話などの使用済小型電子機器の回収を行ない, レアメタルなどの貴重な資源のリサイクルを行う。	—	3.6	4.0	—	—	—

## ②啓発等に関する事業

項 目	事業内容	実績(H26)
9 3R推進啓発事業		
マイバッグ持参によるレジ袋削減の取組みなど, 3Rの内容を市民に周知し, 日常生活の具体的な行動に結びつけていくための広報啓発を行う。	コンビニでもマイバッグキャンペーン 参加事業者数 7社約 700店舗 レジ袋平均辞退率 25.1%	
10 ごみ減量広報・啓発活動		
転入者向けに家庭ごみルールブック等を作成・配布するなど広報活動を行う。	家庭ごみルールブック: 81,000部 家庭ごみガイド: 64,500部	
11 3Rステーション事業		
3Rステーション(西部, 臨海)において, 市民へのごみ減量・3Rに関する情報提供, 体験・活動の場の提供, 各種講座やイベントの開催を行うとともに, 不用品の受入・提供等を実施する。	入館者総数: 112,773人 講座等開催回数: 942回 不用品提供数: 211,090件	
12 生ごみリサイクル促進事業		
クリーンパーク・東部等において, 生ごみのリサイクルを推進するために, 生ごみ堆肥の作り方や堆肥を活用した耕作についての市民講座を行う。	実施回数: 23回 参加人数: 384人	
13 環境学習支援事業		
小中学校等の環境学習において分別指導などを行う。	環境学習支援実施回数: 151回 参加人数: 11,668人	

項 目	
事業内容	実績(H26)
14 空き缶等散乱防止及び再資源化促進事業	
環境と調和した地域社会の構築を目的に、空き缶等散乱防止、再資源化のための回収促進に、福岡都市圏内 17 市町が一体となり取り組む。	Jリーグ公式戦におけるポイ捨て防止PR看板掲出:20 ゲーム
15 都市美化運動の推進	
市民団体、事業者、行政により福岡市空き缶・びん対策協会を組織し、空き缶・びんの適正処理について啓発活動等を行う。	小・中学生絵画コンクール応募作品:355 点 標語コンクール応募作品:301 枚
16 不法投棄防止対策	
監視パトロールやカメラによる監視等を実施するとともに、ポスター等による市民への啓発や警察等関係機関との連携を行う。	不法投棄処理量:35トン 処理件数:649 件
17 エコ発する事業	
NPO 法人や市民団体が自ら発意・企画し、自主的に取り組んでいる様々な環境活動を支援する。	補助件数:16 件(局 7 件, 区 9 件)
18 環境市民ファンド	
環境市民ファンド(基金)を活用し、NPO 法人や自治会等、市民が主体的に行う環境保全活動を支援する。 下記4分野における事業についてファンドを活用 ①3R ②温室効果ガスの排出削減 ③自然環境の保護(地域清掃を含む) ④複合的な活動(①~③を含む)	地域集団回収等報奨制度、拠点での資源物回収事業、ラブアース・クリーンアップ事業、生き物のにぎわい創造事業など、全 17 事業に活用。
19 福岡市環境行動賞	
環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰し、それらを広く市民に知らせている。	H26.6.5(木)アクロス福岡イベントホールにて開催。 大賞:団体 1, 最優秀賞:個人 1・団体 1・学校 1・事業者 1, 優秀賞:個人 2・団体 2・学校 1・事業者 2, 特別賞:個人 1, 団体 1, 奨励賞(表彰状):個人 3・団体 7, 奨励賞(感謝状):個人 20・団体 20
20 環境フェスティバルふくおか	
環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした、楽しみながら学べる参加体験型イベントの実施。	H26.10.18(土)・19 日(日)福岡市役所西側ふれあい広場にて開催。 来場者数 47,000 人, 出展団体 48 団体
21 循環のまち・ふくおか推進会議	
市民、事業者、行政で組織し、循環型社会に向けた具体的な行動を協議し、全市的な実践活動の展開を図る。	H27.1.27 開催 事例発表 ①マイバッグ推進ふくおか市民の会 ②5校区スーパー4店舗レジ袋削減作戦チーム会

## (2) 事業系ごみの3R施策

## ①リサイクルに関する事業

(単位:トン)

品目	基準年次	前年度	実績	目標値		
				H27 第1次	H32 第2次	H37 最終
項目	H21	H25	H26			
事業内容						
古紙						
22 事業所ごみ減量事業(古紙)						
特定事業用建築物(延床面積 1,000 m <sup>2</sup> 超)の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。	71,100	76,400	79,300	78,600	80,900	83,300
小規模事業者及び機密書類の資源化推進						
23 事業系古紙回収推進事業	62,552	80,174	77,652	68,024	74,674	81,324
中小事業者等を対象とし、ごみ許可業者や古紙業者等の協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な古紙回収を推進する。						
24 事業系古紙地域回収支援モデル事業						
複数の事業者が共同で古紙を回収するシステムを構築した場合に、費用の一部を補助する。						
25 市の施策以外の古紙の資源化量						
小規模事業者が独自に古紙回収を実施する。						
26 市庁舎内古紙回収						
市庁舎における古紙回収を実施する。	1,626	1,562	1,562	1,626	1,626	1,626
27 工場での古紙回収						
清掃工場に搬入された段ボール等古紙類を回収、再資源化する。	352	212	216	352	352	352

品 目	基準年次	前年度	実績	目標値		
				H27 第1次	H32 第2次	H37 最終
項 目	H21	H25	H26			
事業内容						
<b>食品廃棄物</b>						
28 事業所ごみ減量事業(食品廃棄物)	1,320	4,757	5,319	5,100	11,600	18,000
特定事業用建築物(延床面積 1,000 m <sup>2</sup> 超)の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。						
29 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業						
事業者のリサイクルルート構築を支援するため、今後のモデルとなるような事業の実験を実施する。						
小規模事業者の資源化推進						
30 事業系食品リサイクル支援モデル事業						
複数の事業者が共同で生ごみ処理機などを導入し、新たなリサイクルシステムを構築した場合に、費用の一部を補助する。						
31 市の施策以外の食品廃棄物の資源化量						
小規模事業者が独自に食品廃棄物を資源化する。						
<b>紙おむつ</b>						
32 紙おむつの資源化						
介護・福祉施設や医療機関などから排出される使用済み紙おむつを資源化する。	—	—	—	0	0	9,000
<b>その他</b>						
33 事業系ごみ減量事業(缶・空きビン等)	15,952	20,000	19,100	11,700	12,100	12,400
特定事業用建築物(延床面積 1,000 m <sup>2</sup> 超)の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。						
34 市直営資源回収(空きびん・ペットボトル)						
市庁舎における空きびん・ペットボトルを回収する。	53	39	30	40	40	40

品 目	基準年次	前年度	実績	目標値		
				H27 第1次	H32 第2次	H37 最終
項 目	H21	H25	H26	10	10	10
事業内容						
35 公共施設資源回収(蛍光灯)						
市庁舎における蛍光灯の回収を実施する。	13	13	12	10	10	10
36 緑のリサイクル						
街路樹等の剪定樹木をチップ化し土壌改良材として公共施設緑化事業に再利用する。	4,496	3,832	4,110	3,457	3,448	3,448
37 燃えないごみからの鉄・アルミの回収						
資源化センターに搬入された不燃性ごみを破碎し、磁選機等により鉄、アルミを回収、再資源化する。(家庭系/事業系は搬入量を基に案分)	3,136	2,440	2,766	2,631	2,524	2,425

## ②啓発等に関する事業

項 目	事業内容	実績(H26)
38 資源物回収協定制度		
資源物回収事業者との連携を強化するため、優良な資源物回収事業者と資源物回収協定を締結し、事業者を紹介する。		協定締結事業者数:22 事業者
39 事業系ごみ資源化情報発信事業		
事業系ごみのリサイクルに関するホームページを構築し、資源化に関する情報提供や回収業者とのマッチングを行う。		H25年3月開設 マッチング申込件数:85件
40 エコアクション21取得推進事業		
市内事業者の環境保全に関する自主的な取組みを促進するため、環境省が推進している中小事業者向け簡易版環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の普及を図り、事業者による環境配慮の取組みを支援している。		エコアクション21導入セミナー実施 16事業者 個別アドバイス実施 8事業者
41 グリーン購入ガイドライン		
再生品など環境に配慮された製品の普及を図るために、福岡市グリーン購入ガイドラインを策定し、環境に配慮された製品を全庁的に率先購入している。		「福岡市グリーン購入ガイドライン」改定 庁内における適合状況の調査実施 平成26年度達成品目:95品目/171品目

項 目		事業内容	実績(H26)
42 事業系ごみ資源化推進ファンド			
	事業系ごみの資源化に向けた事業者の取組みを支援することにより、循環資源の更なる利用を促進し、循環型社会の形成を進めるための事業を実施する。		事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援、事業系ごみ資源化情報発信事業など、全13事業に活用。
43	福岡市環境行動賞	再掲	
44	環境フェスティバルふくおか	再掲	
45	循環のまち・ふくおか推進会議	再掲	
46 事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業			
	事業系ごみの資源化を推進するため、古紙、食品残さ、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、実証研究等に係る費用の一部を補助することにより、その取組みを支援するもの。		【継続採択】 実証研究3件
47 事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援			
	本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の形成を図るもの。		補助件数:1件